

# 特集:クジラ保全の論点

1988年に日本の商業捕鯨が停止して20年。クジラの保全となると議論が熱くなるけれど、何が論点なのだろう？



### ●なぜ日本は外国から批判されるのだろう

IWC(国際捕鯨委員会)は1946年に調印された国際捕鯨取締条約に基づき設立された機関です。日本はこの条約に1951年に加入しました。IWCの加盟国は2008年6月時点で81カ国。その年次会合で捕鯨やクジラの保全について話し合います。年次会合に先立ってテーマ別の小委員会も開催され、その結果が年次会合に報告されます。おもな小委員会には、約160人の科学者らが2週間にわたって議論する科学委員会、2003年に新しく設置された保全委員会などがあります。

初期のIWCが決めた捕獲枠はシロナガスクジラの鯨油生産量を単位とするなど鯨油の生産調整の意味の強いものでした。しかしクジラの減少によって捕獲の効率が悪くなり、さらに鯨油の代替品が普及して捕鯨業の採算が合わなくなったため、商業捕鯨から撤退する国が相次ぎました。一方で鯨肉も利用していた日本やノルウェーなどのように最後まで捕鯨を継続しようとした国もありました。このような中で、クジラ類の衰退が著しいとして、1982年IWCは商業捕鯨を停止しました。その後、現在に至るまでIWCでは捕鯨推進と捕鯨再開反対に分かれて激しく対立してきました。日本の水産庁捕鯨班は「海産ほ乳類の持続的利用の推進」を掲げています。

現在、条約上の例外を主張して捕鯨をしているのは、調査捕鯨をしている日本866頭、商業捕鯨停止に異議申立しているノルウェー545頭、異議申立をし、調査捕鯨をしているアイスランド68頭の3国だけです(2006、2006-2007年)。そのなかでも自国から離れた南極海で捕鯨をしているのは日本だけです。

ただし先住民捕鯨・生存捕鯨として、小規模な捕鯨(各国合計374頭2006、2006-2007年)はIWCで認められています。また小型のクジラ・イルカは今のところ捕獲規制の対象外です。

### ●日本国内で論争される捕鯨問題の論点

日本国内ではクジラの保全という捕鯨に賛成か反対かの議論が中心となってきました。

#### ・「クジラは海を壊す」？

日本政府は「海の生物が、クジラに大量に捕食されて漁業被害が年々増加しています(日本捕鯨協会／財団法人 日本鯨類研究所リーフレットより)」とし、ミンククジラの捕獲の正当性を主張しています。そこで、戦前からの沿岸漁業による漁獲量と沿岸捕鯨の推移をグラフにしました(図1)。「水産白書」では、1960年代の漁獲量増加の理由を、高度経済成長の技術革新、恵まれた経済的社会的

な条件で設備投資ができたこととしています。また1990年代の漁獲の急減の理由については、稚魚が育つ自然海岸の減少と漁獲努力量の増大(獲り過ぎ)などとしています。

一方、日本が沿岸でナガスクジラやシロナガスクジラの捕獲を始めたのは1900年ごろ

からです。ミンククジラの捕鯨を始めたのは1948年ごろで、これら大型の鯨種が減って獲れなくなってからです。

図1のグラフを見る限り、漁獲量の低迷の原因を「クジラがサカナを食べたから」といえるのか疑問がわきます。

図1：日本の沿岸漁業と沿岸捕鯨

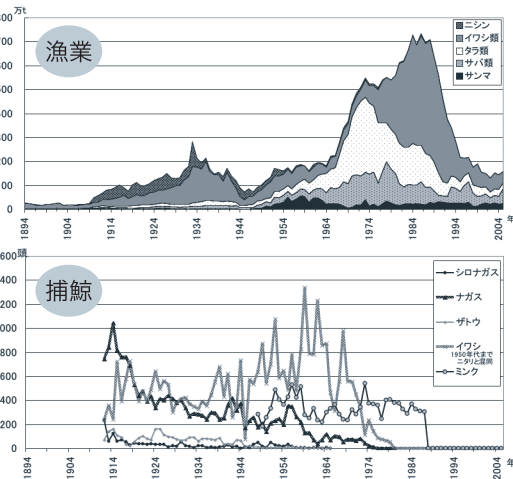


図1、図2データ  
『農林省家畜年統計表 明治1年(1868)～昭和28年(1953)』  
『農林省統計表』  
『漁業・養殖生産統計年表 主要漁業種類・魚種別漁獲量』  
(注)捕鯨データは1915年から。1950年代まではイワシとニリクシが混同されている。流失分の頭数も含む。

図1  
「沿岸捕鯨業」には小笠原基地捕鯨を含む。また1945年までは外地分を含む。「捕鯨業」以外の捕獲は「海産ほ乳類」に含まれるため、このグラフには含まれていない。

図2  
各海域ともシロナガスクジラ、ナガスクジラ、ザトウクジラ、イワシクジラ、マッコウクジラ、ミンククジラの合計。  
「南極海」は終漁年次の数値。「北太平洋」では1940-41年に漁獲があったが詳細不明。商業捕鯨は1986-87年をもって中断し、1990-91年からは南極海鯨類捕獲調査、1994年からは北西太平洋ミンク鯨捕獲調査の数値である。

図2：日本の捕鯨

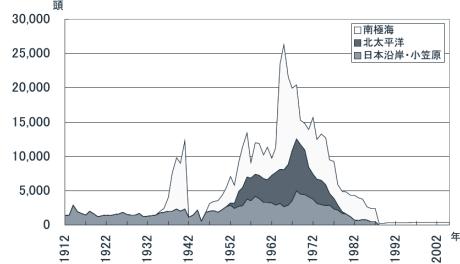
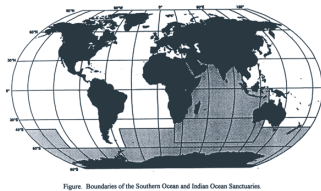


図3：クジラ サンクチュアリ(捕鯨禁止海域)



出典：IWCウェブサイト

表：クジラの推定生息数とIUCNレッドリスト (1994)

|                                                                    | おおよその数  | 推定年           |
|--------------------------------------------------------------------|---------|---------------|
| シロナガスクジラ EN A1ad (絶滅危惧B類 個体数の減少を理由に指定されている)                        |         |               |
| (南半球)                                                              | 2,300   | 1997/98       |
| ナガスクジラ EN A1ad (絶滅危惧B類 個体数の減少を理由に指定されている)                          |         |               |
| (北大西洋 中央・北東部)                                                      | 30,000  | 1996-2001     |
| (西グリーンランド)                                                         | 3,200   | 2005          |
| セミクジラ EN D (絶滅危惧B類 性成熟に達した個体が250頭未満)                               |         |               |
| (北大西洋 西部)                                                          | 約300    | 2001          |
| ザトウクジラ VU A1ad (絶滅危惧II類 個体数の減少を理由に指定されている)                         |         |               |
| (北大西洋 西部)                                                          | 11,600  | 1992/93       |
| (夏期における南半球南緯60度以南 ただし推定不完全)                                        | 42,000  | 1997/98       |
| (北太平洋) 少なくとも10,000                                                 |         | 2007          |
| ミンククジラ LR/nt (低リスク 準絶滅危惧種に近い)                                      |         |               |
| (北大西洋 中央・北東部)                                                      | 174,000 | 1996-2001     |
| (西グリーンランド)                                                         | 10,800  | 2005          |
| (北太平洋 西部・オホーツク海)                                                   | 25,000  | 1989-90       |
| ミナミミンククジラ LR/cd (低リスク 保護活動をやめると5年以内に準絶滅危惧種以上に指定される)                |         |               |
| (南半球)                                                              | 761,000 | 1982/83-88/89 |
| *20年前のデータ。IWCの公式見解は、「現時点の信頼性のある現在の推定数を示すことはできない。おもな検証作業は科学委員会が実施中」 |         |               |
| ホッキョククジラ LR/cd (低リスク 保護活動をやめると5年以内に準絶滅危惧種以上に指定される)                 |         |               |
| (ベーリング・チュクチ・フォート海)                                                 | 10,500  | 2001          |
| (西グリーンランド沖)                                                        | 1,230   | 2006          |
| ミナミセミクジラ LR/cd (低リスク 保護活動をやめると5年以内に準絶滅危惧種以上に指定される)                 |         |               |
| (南半球)                                                              | 約7,500  | 1997          |
| コククジラ LR/cd (低リスク 保護活動をやめると5年以内に準絶滅危惧種以上に指定される)                    |         |               |
| (北太平洋 東部)                                                          | 26,300  | 1997/98       |
| (北太平洋 西部)                                                          | 121     | 2007          |

出典：IWCウェブサイト <http://www.iwcoffice.org/conservation/estimate.htm>、IUCNウェブサイト  
\*野生生物の生息数の正確な推定は難しい。この表では「おおよその数」のみ示したが、95%信頼区間(その範囲に収まると95%の確立で信頼できる)はかなりの幅がある。南極海のミナミミンククジラの場合は11万頭から114万頭である。

## ・鯨料理は日本の伝統？

「クジラを食べるのは日本の伝統文化だから、反捕鯨国は他国の文化を尊重すべきだ」という主張があります。しかし手漕ぎ船から鉈を投げてクジラを捕まえていた時代、捕獲数は少なく、鯨肉を食べていた地域は限られていました。そして鯨肉が日本で大量に流通したのは、汽船から大砲を撃つノルウェー式捕鯨が導入され、富国強兵の時代の流れで国策として捕鯨産業が拡大し、戦後は食糧難対策、という伝統と呼ぶには短い年月でした(図2)。全国規模の鯨肉の消費は、文化というより国策だったといえるでしょう。

## ・捕鯨につき込まれる公金

2008年5月、調査捕鯨で得られた鯨肉の船員による横流しが告発されました。それに関連し、調査捕鯨を行っている財団法人日本鯨類研究所の会計が新聞に取り上げられました。同研究所は国からの年間約5億円の補助金と調査捕鯨で得られたクジラの売り上げ約55億円などで運営し、広報活動事業費は5億円もあります(平成18年度)。

捕鯨業が衰退しているにもかかわらず商業捕鯨再開を前提として公金を投入し続けるのは、水産庁内の担当部署、調査捕鯨を行う所管公益法人、会社(株主はすべて所管の公益法人)が維持できなくなるからではないかとの指摘もあります。

## ・深まらない日本での議論

2008年1月と3月にアメリカの環境保護団体シーシェパードが日本の調査捕鯨船を妨害した事件、鯨肉横流しの証拠品に対する環境保護団体グリーンピースの窃盗容疑については「過激な反捕鯨団体」を批判する声が大きく報道されました。しかし、その内容は捕鯨妨害や鯨肉窃盗など告発の手段への批判にとどまり、告発した内容や、日本の捕鯨業衰退の現状と捕鯨を国策として税金をつぎ込むことの是非など捕鯨の「そもそも」の議論には発展しませんでした。

## ● IWCでの議論は対立から合意へ

これまでIWCで捕鯨推進国と捕鯨再開反対国が厳しく対立してきた保護区や捕獲頭数など「附表の修正」にあたる議題は、4分の3の賛成を必要とします。そのため、両陣営が4分の1の反対票を確保して互いの提案を否決しあうことが繰り返されてきました。2008年のIWC年次会合では、「IWCの将来」という議題が議論されました。現在のこう着状態は

のぞましくないという認識に立ち、これまでの重要提案の内容をひとまとめにした一本の合意案をつくって各国の合意を得、採択してこうということになりました。

## ・日本からの沿岸捕鯨再開要求→未決

日本は年次会合ごとに沿岸捕鯨の捕獲枠(最近ミンククジラ150頭)を要求し、投票の結果否決されるという状況が続いてきました。しかし、前記の「IWCの将来」の流れで、日本は捕獲枠も特定せず、投票も求めませんでした。そのため例年対立が報道される次のような議題も、今年あまり報道されませんでした。

## ・サンクチュアリ(保護区)の提案→未決

現在は南極海とインド洋がサンクチュアリになっています(図3)。その後、南大西洋サンクチュアリ設定が提案されてきましたが、日本を中心とする捕鯨推進国が強く反対し、否決されるという状況が続いてきました。南大西洋サンクチュアリ設定についても「IWCの将来」に配慮し、提案国の南アフリカ、ブラジル、アルゼンチンは投票での決着は求めませんでした。

## ・商業捕鯨を適切に管理するためのしくみ

将来に捕鯨が再開されるときに備え、科学的に安全なレベルの捕獲枠を算出する方法(RMP)が作られました。そこで設定される捕獲枠の遵守を担保するための操業監視などのしくみ(改定管理制度・RMS)が議論されてきましたが、いまだ決着していません。

## ・調査捕鯨の賛否

日本とアイスランドの調査捕鯨の結果が報告されました。目視や音響など他の調査方法が広く行われるなか、致死的な調査が必要なのか否か、例年どおり賛否が二分しました。

## ● 捕鯨からクジラ保全へ

2003年のIWC年次総会で、IWCを捕鯨のためでなくクジラ保全のために活動させようという意図のもとに「保全委員会」が設立されました。そして捕鯨以外のクジラ減少の要因である、地球温暖化による生態系の変化、海洋汚染、漁具による事故死亡、船との衝突、ソナー(水中音波探査)の影響なども、より積極的に議論されるようになりました。ホエールウォッチングのガイドラインも議論されています。しかし日本政府は捕鯨から保全への流れに強く反対しています。

## ● クジラは野生生物

商業捕鯨推進の論理の根本には「生物資源は再生可能であり、その個体数が健全な状態

にある以上、その捕獲を禁止する理由はない」という主張があります。この主張はクジラの価値をもっぱら食糧資源などととらえる考えに基づいています。増えれば捕ってよいというのは、家畜などと同様に資源として管理するという考え方です。

しかし人が生きていくのに欠かせない自然環境を、野生生物の世界が支えているというところに価値を認めるなら、野生生物の利用はできるだけ避けるべきです。野生生物の世界がもつ、人の価値観を超えた存在意義をも視野に入れば、なおのことといえるでしょう。

捕鯨を推進し報道も偏りがある日本では、クジラ保全の議論も偏りがちです。しかしIWCが各国の利害を超えて、絶滅の危機に追いつたクジラを回復できるか否かは、環境問題を人類が話し合いで克服できるのか否かの問題でもあるのです。

## 海外ニュース

### 魚不足の批判はクジラではなく漁業へ

2008年6月23日 サンティアゴ(チリ)  
WWF News Centre (抜粋)  
[http://www.panda.org/news\\_facts/newsroom/index.cfm?uNewsID=138141](http://www.panda.org/news_facts/newsroom/index.cfm?uNewsID=138141)

第60回IWC年次総会が始まり、主要な研究機関と環境保護団体は、水産資源減少の背景にクジラの生息数の増加があるという主張は科学的ではないと発表した。

The Humane Society International、WWF、Lenfest Ocean Programは今日、新しい報告書を3つ発表した。捕鯨国の日本、ノルウェー、アイスランドが主張する「クジラが魚を食べる」という主張は、とくに発展途上国に対して捕鯨への支持を得るために使われている。

「発展途上国での魚の供給減少の責任は、クジラではなく、乱獲と過剰な漁業能力にあります」The Humane Society Internationalの報告書執筆者の1人、漁業生物学者ダニエル パウリ博士(ブリティッシュコロンビア大学漁業センター責任者)は言う。

「クジラをスケープゴートにして、発展途上国の漁場衰退の本当の原因についてのあらゆる議論をそらし、これらの国を害している間、裕福な捕鯨国に利益があります」。

またIWC科学委員会は、クジラ同士の相互作用と北西アフリカの漁場を分析した予備調査の結果を発表した。Lenfest Ocean Program が資金提供をするこのモデル策定では、地元および外国の漁業と大型クジラとの間で競合の事実は見られないとしている。

参考:

- ・『捕鯨問題の論点』JWCS 2008
- ・IWCサイト <http://www.iwcoffice.org/meetings/meetingsmain.htm>
- ・クジラの捕獲数 [http://www.iwcoffice.org/\\_documents/meetings/anchorage/AnnexH.pdf](http://www.iwcoffice.org/_documents/meetings/anchorage/AnnexH.pdf) 2006年、2006-2007シーズン
- ・『水産白書』<http://www.maff.go.jp/j/wpaper/index.html> 「平成4年度漁業の動向に関する年次報告 我が国漁業の30年」「平成11年度漁業の動向に関する年次報告 漁業生産とわが国周辺水域の水産資源の動向」2002年IWC下関会議を控えた平成13年度白書には水産資源の減少としてクジラなど「海産ほ乳類による捕食」が原因にあげられている。
- ・財団法人日本鯨類研究所 平成18年度事業報告 <http://www.icrwhale.org/H18jigyo.pdf>
- ・「捕鯨継続本当の理由は」2008.1.18、「調査捕鯨、懐もピンチ 国からの融資10億円返せず」2008.2.2 朝日新聞

もっと知りたい方は・・・

#### 『捕鯨問題の論点』 2008年7月発行 JWCS A4版106p

JWCSが積み上げてきた捕鯨問題に関する論説を一冊にまとめました。ご希望の方は資料代2000円と送料一冊80円2冊の場合は160円(ヤマト便で発送)を郵便振替で送金ください。

郵便振替口座 00160-9-715145  
加入者名 野生生物保全論研究会  
\*送付先の住所を明記してください。

捕鯨問題の論点

